

## 差押債権目録

⑩

以下、該当する事項の□に■またはレ印を付したものを。

### 1 差押債権の額

(1) 金 \_\_\_\_\_ 円（請求債権目録の1）

□(2)ア 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月から令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月まで、毎月 \_\_\_\_ 日限り  
金 \_\_\_\_\_ 円ずつ（請求債権目録の2(1)）

□並びに毎年 \_\_\_\_ 月及び \_\_\_\_ 月に各金 \_\_\_\_ 万円を加算した金額

□イ 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月から令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月まで、毎月 \_\_\_\_ 日限り  
金 \_\_\_\_\_ 円ずつ（請求債権目録の2(2)）

□並びに毎年 \_\_\_\_ 月及び \_\_\_\_ 月に各金 \_\_\_\_ 万円を加算した金額

□ウ 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月から令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月まで、毎月 \_\_\_\_ 日限り  
金 \_\_\_\_\_ 円ずつ（請求債権目録の2(3)）

□並びに毎年 \_\_\_\_ 月及び \_\_\_\_ 月に各金 \_\_\_\_ 万円を加算した金額

### 2 差押債権の種類

債務者（ \_\_\_\_\_ 勤務）が第三債務者に対して有する本命  
令送達日以降支払期の到来する下記債権にして、頭書1の金額に満つるま  
で。

□ ただし、頭書1の(2)の**ア**、**イ**、**ウ**の金額については、その確定期限  
の到来後に支払期が到来する下記債権に限る。

記

(1) 給料（基本給及び諸手当。ただし通勤手当を除く。）から所得税、住  
民税及び社会保険料を控除した残額の2分の1

ただし、上記残額が月額66万円を超えるときは、その残額から33  
万円を控除した金額

(2) 賞与から上記(1)と同じ税金等を控除した残額の2分の1

ただし、上記残額が66万円を超えるときは、その残額から33万円  
を控除した金額

なお、(1)及び(2)による金額が頭書1の金額に満たないうちに退職したと  
きは、

(3) 退職金から、所得税、住民税を控除した残額の2分の1にして、(1)及  
び(2)と合計して頭書1の金額に満つるまで。